

令和7年度「国際青少年サイエンス交流事業」基本方針

科学技術振興機構
経営企画部さくらサイエンスプログラム推進本部

1. 本事業の目的

「国際青少年サイエンス交流事業」（以下、「本事業」という。）は、科学技術振興機構（以下、「本機構」という。）が、産学官の緊密な連携により、諸外国・地域及び我が国の青少年の招へい派遣を通じて科学技術分野の国際交流を行う事業である。これにより、

- ① 科学技術イノベーションに貢献しうる優秀な人材の養成・確保
- ② 国際的頭脳循環の促進
- ③ 日本と諸外国・地域の教育研究機関間の継続的連携・協力・交流
- ④ 科学技術外交にも資する日本と諸外国・地域との友好関係の強化

に貢献し、ひいては、日本及び世界の科学技術・イノベーションの発展に寄与することを目的とする。

令和6年度は平成26年の本事業の発足から11年目に当たり、新たな10年の最初の年であった。当推進本部ではこのタイミングで、従来からのプログラムの継続に加え、重点的な取り組み国・地域であるインド及びアフリカとの更なる交流拡大を目指す新たなプログラムを開始した。なお、ここ数年続いた新型コロナウイルス感染症の完全終息も人材交流への旺盛な需要を後押しし、昨年度の本事業公募プログラムへの応募件数は、コロナ禍前の最大件数の699件を大きく上回る883件（NEXUS Y-tecを除く）に達した。

かかる状況を踏まえて、令和7年度は日本側機関・相手国側機関双方の人材交流への強い期待を改めて認識し、既存及び新規プログラム等を通じて可能な限りこれに応えることにより、より強力に、国際的な交流基盤の形成並びに日本及び世界の科学技術・イノベーションの発展に貢献していく。また、新たに開始した双方向交流や長期支援型のプログラムでは、我が国の若手人材の育成を強く意識した国際頭脳循環の具体化や、活動・成果の一層の可視化に努める。

さらに、我が国を取り巻く国際情勢の急速な変化を踏まえて、引き続き経済安全保障の観点に十分配慮した事業実施を徹底する。

2. 本事業が対象とする科学技術交流

科学技術（自然科学、人文科学及び社会科学）分野の交流全体を対象とする。

なお、後述する4.（1）公募事業のうち一部のプログラムにおいては、制度趣旨を踏まえて推奨分野を設定する。

3. 本事業が対象とする国・地域

原則としてすべての国・地域を対象とする。その際、受入れ機関のニーズに適切に応えるとともに、国際情勢、科学技術に関する我が国の状況、政策及びこれまでの経緯等にも十分配慮して対応する。

一方、限られた予算を上記の目的を踏まえて戦略的に活用して事業を推進するため、交流を重点的に進める国・地域を定める。まず、IT、AI等の分野で豊富な人材を抱え、高度人材の来日促進が今後の我が国の科学技術基盤形成の鍵となることが期待されるインドを重点交流国とする。交流の促進に当たっては、日印大学等フォーラムでのこれまでの議論等を踏まえるとともに、令和7年度より本格稼働する「インド若手研究人材招へいプログラム（仮称）」を的確に運用・活用する。次に、成長著しく、若い人材が豊富であり、日本にとって戦略的に重要なアフリカ諸国を重点交流地域とする。交流の促進に当たっては、令和7年8月開催予定のTICAD9を関係深化の機会として、最大限に活用する。

また、これまでは活発な青少年交流が行われてこなかった新たな国・地域との取り組みについて

も、引き続き拡大に努める。

他方、上記重点化を推進するため、他の交流手段も存在する北米、欧州、オセアニア各地域（一部国・地域を除く）については、これを当面、本事業の交流対象から外すこととする。また、これまで10年以上をかけて、本事業を通じて草の根的に交流基盤を醸成してきた国・地域との交流についても、近年の国際情勢、経済安全保障の状況、我が国の科学技術政策等を踏まえ、また、令和6年度補正予算等により実施されている交流促進策にも配慮し、さらには限られた予算の戦略的活用の観点から、日本の科学技術基盤形成に資する交流を厳選して実施することとする。

4. 本事業の取り組みについて

令和6年度における取り組みを踏まえて、令和7年度については以下の方針により実施する。

(1) 公募事業

① さくらサイエンスプログラム（A,B,C コース及びオンラインコース）

産官学の緊密な連携により、日本の青少年と海外の国・地域の青少年との科学技術分野の交流を通して、事業目的への貢献並びに日本及び世界の科学技術・イノベーション発展への寄与を目的とする。令和6年度においては、諸外国・地域の青少年を日本に短期間招へいし、日本の青少年との直接対面による体験の共有や意見交換の機会を通じて日本の科学技術や社会を経験するA,B,Cコースと、インターネットを介して日本の青少年と諸外国・地域の青少年が地理的隔たりを超えて交流するオンラインコースの二形態により実施した。

令和7年度においては、上記「3. 本事業が対象とする国・地域」の考え方を踏まえて全体のバランスを考慮するとともに、参加国・機関の実状を踏まえた丁寧な事業運営に留意し、受け入れ機関及び送り出し機関双方の成果の最大化を図る。

また、オンラインコースについては、新型コロナウイルス感染症が終息し海外からの招へいが支障なく行えるようになったことに伴い、A,B,Cコースの中でオンラインを効果的に活用することとし、独立した形での公募は取り止めることとする。

② さくらサイエンスプログラム 相補的年間交流コース（Dコース）

令和6年度より開始したさくらサイエンスプログラムDコースは、重点国・地域のインド・アフリカ諸国の学生、研究者、教員及び科学技術関係者を対象に、科学技術分野全般における相互交流（最大90日の派遣、招へい）を支援する、本事業初となる双方向型の交流コースである。この取り組みを通じて、次世代の優秀な青少年の育成及び日本とインド・アフリカ諸国の人・機関間の関係を強化することで、頭脳循環に資する活動の深化と交流の継続を目指す。

令和7年度においては、前年度の公募・選考プロセスのフィードバックや実施機関からの意見を踏まえて、Dコースの特徴である長期の双方向交流を、交流の質の向上や機関間交流の深化へと着実に繋げられるようプログラムのさらなる改善を図る。また、TICAD9及び日印大学等フォーラムの機会を活用して周知活動に努めるとともに、さくらA,B,Cコースやインド若手研究人材招へいプログラムと連携したシームレスな人材交流の枠組みへと発展させ、対象国・地域との交流基盤の充実から交流拡大、そして国際的頭脳循環へと着実に繋げる。

③ インド若手研究人材招へいプログラム（仮称）

インドとの交流拡大に係る強い問題意識に基づき、本機構は令和6年度において自主的に、日印大学等間の共同研究等に基づく日印共同指導のため、インドの大学院生等を約1年間招へいする事業を試行的に開始した。

令和7年度においては、プログラムの趣旨を踏まえた適切な事業推進が行えるよう、令和6年度試行における公募・選考プロセスのフィードバック及び実施機関からの意見を踏まえて、

審査体系及び支援期間中における課題管理方法等を的確に設計・構築し、政府予算によるプログラムを本格稼働させる。また、日印大学等フォーラム等の機会を活用して継続的に周知活動に努め、インドとの交流基盤の充実・拡大を推進する。

なお、上記①～③のいずれのプログラムにおいても、青少年の受け入れ・派遣機関や当該国政府、関連機関の自主的な努力が引き出され、事業推進に活かされるように努める。

(2) 直接招へい事業

直接招へい事業では、当推進本部が直接、主に相手国の政府機関及び在京大使館の協力の下、特に優れた青少年を日本に招へいし、1週間程度の科学技術交流を実施する。令和6年度は対象者別にハイスクールプログラム及び大学生招へいプログラムを設定し、これらを国・地域バランスや我が国の国際的立ち位置を踏まえるとともに、重点国・地域であるインド・アフリカ諸国との一層の交流拡大に資するよう効果的に組み合わせる戦略的に実施した。

令和7年度においては、直接招へい事業が科学技術外交の展開に資することが大きく期待されることから、引き続き国・地域のバランスや、上記「3. 本事業が対象とする国・地域」の考え方を踏まえつつ、8月のTICAD9等、他のイベントやプログラム等と効果的に組み合わせるなど戦略的に取り組む。

(3) 二国間・多国間交流事業

二国間・多国間交流事業では、当推進本部が直接、招へいまたはオンラインによる二国間・多国間との交流の機会を設定し、国際的頭脳循環に資する質の高い交流への発展や、本事業等を活用した実際の協力活動へと繋げることを目指す。令和6年度は、日印頭脳循環の進展のためインドの連携大学の拡大を企図して「日印大学等フォーラム」を初めてインドで開催するとともに、アフリカ諸国との交流基盤の充実・拡大を目指すオンラインイベントや、ASEANを含むアジア地域内の大学等がさらなる連携強化について議論する場である「アジア大学フォーラム」等を開催した。

令和7年度においては、上記「3. 本事業が対象とする国・地域」の考え方を踏まえて、科学技術分野における日印協力促進に向けた交流基盤形成を目的とする「日印大学等フォーラム」、TICAD9を関係深化の契機とする「日本・アフリカ大学交流会議」、及びアジア地域内の科学技術を先導する大学等が一堂に会する学術交流、研究協力促進、ネットワーク構築の場としての「アジア大学フォーラム」等の開催について戦略的に取り組む。

(4) ネットワーク構築事業

ネットワーク構築事業では、さくらサイエンスプログラムが機関間等の実効的かつ継続的な科学技術交流や、諸外国・地域の優れた青少年が留学・就職先として我が国を選択することをはじめ国際的な頭脳循環等へと結実するよう、プログラムの参加者及び受け入れ・派遣機関の関係者による継続的なネットワークの構築（同窓会の開催・運営支援等）の取り組みを進める。令和6年度は、日本を含む6ヶ国・地域での同窓会の開催支援及び同窓生に対する各種情報発信等のフォローアップを実施した。

令和7年度においては、帰国後も引き続きメールマガジン等で日本の科学技術に関する情報や留学情報を提供するとともに、自発的・自主的に活動する同窓会の発足・運営等を支援する。また、インド若手研究人材招へいプログラム（仮称）の招へい者のネットワークについては、日本での定着・活躍の促進を図るための機会の提供としても活用するとともに、ASEANにおける同窓会に際してはNEXUS事業説明会との連携を図るなど、効率的・効果的な事業推進に資する。

5. 国際頭脳循環への貢献 (NEXUS Y-tec)

本機構では、令和6年度より ASEAN 諸国を対象に、新たなイノベーションを共創し持続可能な研究エコシステムの構築を目指す「日 ASEAN 科学技術・イノベーション協働連携事業」(以下、「NEXUS」という。)を新たに開始し、当推進本部でもこの一環として、ASEAN の若手人材との双方向交流を通じて国際頭脳循環の活性化及び次世代研究者の育成を目指す「NEXUS 若手人材交流プログラム」(以下、「Y-tec」という。)を開始した。Y-tec の運用に当たっては、国際頭脳循環を本機構の各部署が連携して推進する NEXUS の目標達成に貢献するよう十分留意するとともに、Y-tec での交流が機関間の連携協力に発展し、優れた学生等の相互理解を深め、さらには科学技術・イノベーションの発展に結実するよう、積極的に関係機関への働きかけを行う。

令和7年度においては、NEXUS の人材交流を担う Y-tec の公募において、引き続き本事業利用機関や SSC メンバー等への周知を進めるとともに、Y-tec 参加者のネットワークについては個別の管理・運営を行ったうえで国際共同研究参加者との交流の機会を設ける等により、Y-tec の目的である ASEAN の若手人材プール形成を目指す。

6. 事業推進に当たっての留意事項

①安全・安心な交流の実施

国際交流の推進に当たっては、相互の信頼関係の構築と安全性の確保が大前提となるため、本機構をはじめ交流事業に関わる関係者は、招へい者等の健康面での安全性確保や安心できる滞在への責任を持った対応等、万全の備えを講ずる。

②関係機関との連携強化

本事業の発展のためには、関係機関との強い信頼関係を基盤とした連携強化が必須であり、国内関係機関、自治体、駐日外国公館、国外関係機関、サポーター等とのネットワークを強化する。また、本機構各部署と一層の連携を図ることにより、実効的な交流が進むよう取り組む。

以 上